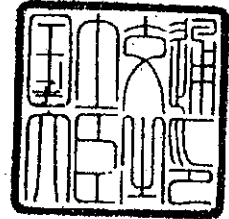




国海総第 8 1 号  
平成 1 5 年 5 月 2 9 日

交通政策審議会  
会長 奥田 碩 殿

国土交通大臣 林 寛



交通政策審議会への諮問について

国土交通省設置法第 1 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第 2 1 号

内航海運の活性化による海上物流システムの高度化について

諮問理由

内航海運は、景気が長期にわたって低迷するわが国経済の再活性化の鍵を担う物流コストの低減に貢献するとともに、トラックと比較したCO<sub>2</sub>の排出量が1/5という特性を活かして地球的規模での環境保全の取り組みにも対応できる輸送モードであることから、国土交通省としては、海上物流へのモーダルシフト政策を推進してきている。

国土交通省海事局では、昨年4月に「次世代内航海運ビジョン」をとりまとめ、現在、同ビジョンを踏まえ、内航海運がわが国の物流の大動脈として21世紀の経済社会の発展に貢献するよう、これからの内航海運のあり方に関して検討を行っている。具体的には、①競争的な事業規制のあり方、②適正な社会規制基盤のあり方、③競争基盤の形成のあり方、④次世代技術革新の実用化、の観点から検討を進めているところであるが、これらについて、社会的ニーズとの整合性も考慮し、多方面のご意見をうかがった上で決定すべきと考え、本審議会にこれらを諮問し、答申を得ることとするものである。